

年金業務・組織再生会議（第5回）議事要旨

1 日時 平成19年9月28日（金）13:00～14:40

2 場所 総理官邸4階大会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

開会

事務局説明

「機構の職員の採用についての基本的な考え方」についての中間整理

今後の会議の進め方について

閉会

5 議事の経過

冒頭、渡辺行政改革担当大臣の挨拶の後、前回の会議で委員から指摘があった事項について、事務局から説明が行われた。

続いて、「職員の採用についての基本的な考え方」の中間整理に向けて、次のような意見交換が行われた。

- ・ 過去の処分という場合には、懲戒処分のほか、矯正措置なども含まれるということを確認すべきではないか。
- ・ 人事評価の実績評価の項目のうち、国民年金収納率の評価点が高くなっているが、これが不適正な処理を助長した面があるのではないか。社会保険庁の職員からの採用に当って、人事評価を採用基準に活用する場合には、評価基準や項目の見直しを早急に行うべきではないか。
- ・ ITガバナンスで重要なのは、どのようなシステムを調達すればよいのかについて目利きができる人間を内部に置くことである。
- ・ 三層構造問題の一扫のためには、厚生労働省のキャリア幹部をなくすのか、残す場合には厚生労働省からだけなのか、他の官庁からも入れるのかということ

とが論点になる。

- ・ 民間から採用を行う場合には、一定の上位ポストに付けておかないと、民間的な発想が機構の中に十分入ってこないのではないか。
- ・ 本部・地方組織間の人事交流・異動が確実に推進されるようにすべきではないか。

「職員の採用についての基本的な考え方」については、今回の議論も踏まえて中間整理を作成し、公表することが了解され、公表時期等は、座長に一任された。

続いて、今後の会議の進め方について質疑が行われ、次回以降は、「業務の委託の推進についての基本的な事項」の議論を行うこととされた。

また、今後の会議の公開の取扱いについて議論が行われ、次の整理がされた。

- ・ 会議自体は、当面、ヒアリングを中心とする間は公開とする。ただし、有識者からヒアリングを行う場合は、有識者の意向により非公開とする場合もあり得る。
- ・ 具体的な公開方法としては、会議の様様をインターネットで配信する。
次回開催は10月16日(火)10時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>